

宇和島市教育委員会会議録

令和7年10月定例会

令和7年10月31日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和7年10月定例会 会議録

1. 開会日時 令和7年10月31日（金） 午後4時00分

2. 場 所 宇和島市役所本庁 801会議室

3. 出席者 教育長) 山村 由美
教育委員) 中島 玲子、浅井 敬司、田村 裕子、
佐竹 克哉、田中 広興

4. 欠席者 なし

5. 出席職員 教育総務課長 木原 義文、学校教育課長 中山 総大、
生涯学習課長 杉浦 光信、文化・スポーツ課長 笠松 美和、
人権啓発課長 日出山 輝、学校給食センター所長 富永 俊則、
伊達博物館長 橋本 宏司、こども家庭課長 千葉 大悟、
教育総務課課長補佐 土居 弘、同課総務係長 島瀬 孫幸、
同課総務係主任 三原 圭祐

6. 付議事件

- 報告第17号 令和7年度教育費9月補正予算の要求について
議案第22号 宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例
議案第23号 宇和島市立学校体育施設等開放に関する条例の一部を改正する条例
議案第24号 宇和島市総合体育館等設置条例及び宇和島市夜間体育照明施設使用
条例の一部を改正する条例
議案第25号 宇和島市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例
議案第26号 宇和島市学生寮設置条例施行規則

7. 会議概要

（1）会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されており、定足数を満たしておりますので、
本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは教育長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

（2）開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

皆様、こんにちは。ただいまから令和7年度10月定例教育委員会会議を開会いたします。教育委員の皆様におかれましては、昨日、そして本日と、全国文化的景観地区連絡協議会西予大会へのご参加ありがとうございました。

それでは、この1か月での主な出来事につきまして紹介いたします。資料2、3ページをご覧ください。

まず、各小学校で運動会が行われ、私は、日振島小学校、蔣淵小学校、宇和津小学校・宇和津幼稚園、遊子小学校の運動会に行ってきました。今年度末で閉校、閉園になる蔣淵小学校、宇和津幼稚園にとっては最後の運動会でしたが、最高の盛り上がりを感じることができました。

次に、小学校陸上運動記録会や中学校新人総合体育大会、宇和島市駅伝競走大会なども行われました。中学校新人戦では、どの種目も参加人数が減少し、特に団体種目では合同で出場する中学校もありました。部活動を地域にどう展開していくか、対応が求められていると感じました。

10月4日うわじま人権講座、5日人権ふれあいフェスタでの講演は、どちらも部落問題についてのお話でしたが、自分自身の教員生活を振り返りながら学校教育、社会教育の中で同和問題をどう扱っていくかを考える時間となりました。現在、各小中学校で人権・同和教育懇談会が行われていますが、人権・同和教育推進委員会が作成した資料「らくがき」を使って、人権集会を行う取組も見られました。これからも、地区別人権・同和教育懇談会をさらに活用していきたいと考えています。

また、各地で文化まつりや芸能祭、市民文化祭が行われています。みんなで歌つてね！コンサートにも行かせていただきました、浅井委員、お疲れ様でした。

10月10日の仙台市・宇和島市歴史姉妹都市提携50周年記念特別展開式には、委員の皆様もご出席いただきありがとうございました。翌日行われた鼎談（ていだん）で、仙台伊達家十八代当主伊達泰宗氏の貴重なお話を聞けたことも大変よかったです。

23日に事前復興防災プログラム授業を見に、宇和津小学校へ行ってきました。「宇和島市復興計画」に基づく実施事業の一つとして、令和5年度から市内小中学校で防災プログラムづくりを行っています。その導入の授業では、危機管理課の山口防災アドバイザーが講師となり、小学校や校区の現状、災害時の備えについて学びました。授業で使われた、えひめ土砂災害情報マップは、我が家や自分が住む町の災害危険度などを知ることができる大変便利なマップだと感じました。小中学生の頃から、防災・減災への意識を高め、自分で命を守る行動を身に付けさせることが必要であると思います。

最後に、本日第103回議会が終わりました。議会中の教育委員会関連質問の中に、不登校対策や部活動の地域展開、教職員の働き方改革などに関するものがございました。特に、不登校児童生徒については、昨日の報道によると、12年連続で増え、

過去最多の 35 万 3970 人と発表されました。いずれも早急に対応していかなければならぬ課題です。教育委員の皆様にもご意見をいただきながら進めていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願い申し上げまして、私からの挨拶・報告とさせていただきます。

ご質問・ご意見等ございませんか。

◎中島委員

私も宇和津小学校で山口防災アドバイザーの事前復興防災教育プログラム授業を見学させていただきました。宇和津小学校は海から離れた位置にありますので、津波に対して、少し危機感が薄い部分があります。その中でも土砂災害の危険性について教えていただきましたし、子どもたちもいずれ海に近い学校に通学することになる、また、地震が起きたときに海の近くにいるかもしれない。どんなときでも津波に対する感覚をもっていなければならぬと学びました。そして、自分たちで意識して行動する「自助」の大切さも改めて感じる授業でした。ぜひこれからも続けていただきたい授業です。

◎教育長

議事に入る前にご報告いたします。

9月27日で退任された木下委員の後任として、9月28日より、田中委員に就任いただいています。

初めての、定例会ですので、一言ご挨拶をいただければと思います。

◎田中委員

ー就任の挨拶ー

◎教育長

ありがとうございました。これからよろしくお願ひします。

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、今月は非公開案件はありません。それでは、議事に入ります。

報告第17号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、資料4ページをご覧ください。報告第17号「専決処分した事件の承認について」でございます。

令和7年度教育費9月補正予算の要求について、専決第17号として専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

資料5ページをご覧ください。

まず、教育総務課所管分についてです。

先月の定例会でもご説明いたしました、学生寮の設置に関し、9月補正におきまして債務負担行為を設定しております。

寮の管理運営業務を民間事業者に委託することとしており、これに係る経費の債務負担となります。

期間は令和7年度から令和10年度までとし、債務負担行為の額を令和8年度が2,100万円、この内訳といたしましては、寮生が寮にいる時間帯には、常時管理人を配置することとしておりますが、寮生が高校に行っている間は、通常、寮は閉め、管理人も不在となります。

しかしながら、病気等で学校を休んだ場合には、寮生が寮で療養することとなりますので、この間は、臨時的に管理人を配置する必要があり、この臨時分として令和8年度は100万円を見込み、2,100万円としております。その後、寮生も年々増加していく見込みであることから、各年度臨時分も100万円ずつ増額して、令和9年度を2,200万円、令和10年度を2,300万円計上し、合計で6,600万円としております。

教育総務課所管分は以上です。

○学校教育課長

続きまして、学校教育課所管の補正予算についてご説明いたします。

資料6ページをご覧ください。項が教育総務費、目が事務局費になりますが、うち、学校事務関係事業では、事務局職員の時間外勤務手当を900千円増額しようとするものです。

近年増加傾向にある業務に対して、限られた人員で行う必要があったため、事務局職員の時間外勤務が増加したことによるものです。

学校教育課所管分は以上です。

○文化・スポーツ課長

続きまして、文化・スポーツ課分の補正予算についてご説明いたします。

資料7ページをご覧ください。歳入としましては、国庫補助金－史跡等総合活用整備事業費補助金15,390千円を計上しております。歳出－宇和島城保存整備事業費として計上いたします額の2分の1となります。

歳出としましては、総額178,933千円を計上しております。

1つ目「城山管理事業」の主な内容につきましては、市指定有形文化財桑折長屋門の改築工事と、8月に傾斜計が変位を観測した宇和島城西側斜面の防災対策に関する費用です。

工事請負費128,131千円の内、125,000千円が桑折長屋門の改築工事、御浜公園の土のう設置工事が3,131千円となっております。

その他には、備品購入費－傾斜計2台の追加購入費として398千円、傾斜計の観測業務委託料として3,762千円を計上しています。

2つ目「国安の郷管理事業」ですが、吉田ふれあい国安の郷焼き物工房横の水路について、旧吉田町が平成4年に土地を取得、造成工事を実施し、水路の付け替えを行った際に、本来行っておくべき登記の手続きが完了していないことが、現土地

所有者からの申し出により判明したため、登記等事務委託料を 792 千円を計上するものです。

3 つ目「史跡宇和島城保存整備事業」ですが、年度当初予算で計上しておりました石垣調査や看板製作に関して、資材の高騰や調査の変更方法等により費用の増額分を予算計上しております。石垣調査委託料として 1,635 千円、看板製作等委託料として 1,147 千円となります。整備工事費は、民有地付近であり登城道沿いである石垣・長門丸に、安全性確保のため、落石防止のためにネットで覆う工事で 28,000 千円を計上しております。こちらの総額費用の 2 分の 1 を国庫補助金に歳入として計上しております。

文化・スポーツ課所管分は以上です。

○学校給食センター所長

続きまして、学校給食センターワンの補正予算について、ご説明いたします。

資料 8 ページをご覧ください。学校給食センター費につきましては、中央学校給食調理場のエコキュート等修繕料 4,000 千円の計上となります。

学校給食センター所管分は以上です。

○教育長

ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

○全委員

－特に質問、意見等なし－

○教育長

それでは、採決に移ります。

「報告どおり承認」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

○全委員

－挙手－

○教育長

挙手全員のため、本件は「報告どおり承認」します。

次に、議案第 22 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、資料 9 ページをご覧ください。宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和 8 年度から三浦小学校を番城小学校へ統合すること及び蒋淵小学校を遊子小学校へ統合すること並びに令和 7 年度末をもって宇和津幼稚園を閉園することに伴い、条例の一部を改正するものです。

改正箇所につきましては資料 10 ページと 11 ページをご覧ください。本文中、幼稚園に関する条項を削除、別表第 1 で三浦小学校及び蒋淵小学校の欄を削除、幼稚園の別表を記載していました別表第 3 を削除しております。

○教育長

ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

次に、議案第 23 号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

資料 13 ページをご覧ください。宇和島市立学校体育施設等開放に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和 8 年 4 月 1 日から、三浦小学校を廃止し、番城小学校に統合することに伴い、宇和島市立学校体育施設等開放に関する条例の一部を改正しようとするものです。

資料 14 ページの別表をご覧下さい。別表のうち三浦小学校グラウンド照明施設を削除するものです。

施行日は、令和 8 年 4 月 1 日となっております。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

次に、議案第 24 号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

資料 17 ページをご覧ください。宇和島市総合体育館等設置条例及び宇和島市夜間体育照明施設使用条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

三浦小学校を廃止し、番城小学校に統合すること、蔣淵小学校を廃止し、遊子小学校に統合すること、現在施設の有効活用予定のない旧宇和海中学校校舎等について解体を行うこと等に伴い、宇和島市総合体育館等設置条例及び宇和島市夜間体育

照明施設使用条例の一部を改正しようとするものであります。

資料 18 ページをご覧下さい。1 条目は、宇和島市総合体育館等設置条例の第 2 条です。廃校となる三浦地区体育館、蔣淵地区体育館を加え、宇和海地区体育館、石応地区体育館、浦知地区体育館を削るものであります。

第 6 条、第 7 条、別表第 8 も同様です。追加した体育館の利用料金は、他の地区体育館と同様に全て 1 時間 200 円となっております。

続いて資料 22 ページの中段をご覧下さい。2 つ目の条例、宇和島市夜間体育照明施設使用条例の別表です。旧宇和海中学校グラウンド照明施設、旧石応小学校グラウンド照明施設を削除し、番城小学校と統合した三浦小学校グラウンド照明施設を加えるものです。なお、使用料は 1 時間につき 500 円でございます。

条例から削りました施設の補足となります。宇和海地区体育館につきましては、解体、石応地区体育館及び浦知地区体育館につきましては、校舎やグラウンドと合わせて、地域活性化の拠点として活用されると聞いております。

施行日は、令和 8 年 4 月 1 日となっております。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

—特に質問、意見等なし—

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

次に、議案第 25 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校給食センター所長

資料 25 ページをご覧下さい。宇和島市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

先に提案がありました、宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例により、宇和津幼稚園を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

資料 26 ページをご覧ください。幼稚園、幼児等の文言を削除しております。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

—特に質問、意見等なし—

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

次に、議案第 26 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第 26 号「宇和島市学生寮設置条例施行規則」でございます。

まず、条例施行規則案の作成過程におきまして、関係課との調整に時間を要し、配信が直前となりましたこと、また、直前に差し替えとなりましたこと、お詫び申し上げます。

それでは、ご説明をさせていただきます。資料 28 ページをご覧ください。

本規則につきましては、先月の定例会でご審議・議決をいただきました宇和島市学生寮設置条例の規定に基づき、学生寮の管理・運営に関して、主に事務手続き等について詳細を定めたものとなっております。

29 ページをご覧ください。まず、第 1 条では本規則の趣旨、第 2 条から第 5 条では、学生寮における主な業務内容や 84 名の定員であること、お盆・年末年始の閉寮期間や入寮募集について定めております。

第 6 条から第 9 条では、入退寮に関する具体的な手続きを定めており、各種申請書の様式も定めております。

入寮申請時には申請書のほか、誓約書もいただき、寮則を守ることや保護者と連帯保証人を求め、市への損害行為等の賠償にも対応できるようにしております。

入寮期間は 3 年間を限度としておりますが、病気で長期間休んだ場合など教育委員会が特別な事情があると認めた場合は 1 年に限り延長可能としております。

なお、退寮の際は、退寮予定日の 2 週間前に届け出いただくこととしております。

続いて、第 10 条及び第 11 条では、寮費・居室の水道料における具体的な日割計算方法、寮費等は口座振替での納付、過誤納金の取扱い等を定めております。

第 12 条から第 14 条では、入寮者の義務や外泊・面会の手続きについて定めており、外泊・面会ともに事前に届け出いただくこととしております。

第 15 条では、学生寮の運営協議会について定めております。運営協議会は各高等学校の校長及び校長が指名する者をはじめとする 10 人以内の委員で構成し、各種協議をいただきながら、学生寮の円滑な運営につなげていきたいと考えております。

なお、この規則は設置条例の施行時期と同様、令和 8 年 4 月 1 日から施行する予定でございます。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

(4) その他

◎教育長

今月は「説明及び報告事項」がありませんので、続いて、その他を行います。

事務局から3件お伝えしたい事項がございます。

まずは、「宇和島市人権施策基本計画」について、事務局から説明をお願いします。

○人権啓発課長

宇和島市人権施策基本計画をお配りしております。これは宇和島市人権を尊重し、あらゆる差別をなくする条例に基づき、宇和島市では部落差別をはじめ、女性、障がい者、子ども、高齢者、性的少数者、外国人等へのあらゆる差別をなくして差別や偏見のない明るい住みよい豊かなまちづくりを実現するために、教育委員会だけでなく、市長部局も含めて市が取り組むべき施策の基本的な指針とするための計画を策定しました。5年計画であり、この計画に基づいて施策を推進していくものであります。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

続いて、「宇和島城天守ライトアップ」について、事務局から説明をお願いします。

○人権啓発課長

資料44ページをご覧ください。宇和島城天守において、レインボーカラーをイメージしたライトアップを行います。法務省及び全国人権擁護委員連合会では、関係機関等の協力を得て、世界人権宣言が採択された12月10日を最終日とする1週間、12月4日から12月10日までを人権週間と定めています。

レインボーカラーは、多様性を象徴する色であり、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認など、人々の多様な個性や能力を尊重する重要性を示します。

このライトアップは、差別や偏見を解消し、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会を目指す啓発活動として、宇和島城を通じて市民にメッセージを伝えるものです。

レインボーカラーは色が変化していきますが、パッパッパと色が変わっていくものではなく、自然と変化していくようになります。文化・スポーツ課と協力して実施させていただきます。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎中島委員

なぜ色を変えているのか、目的や意味を分かりやすく伝えていただけたとありがたいです。

○人権啓発課長

プレスリリース等で報道機関へは情報をお伝えする予定です。

○文化・スポーツ課長

宇和島城のライトアップは今年度も来年度の希望調査を行っていますが、その際に目的やなぜ行うのかの説明を担当課で行っていただくようにお願いをしております。今年度から始めましたが、来年度は年度初めに年間のスケジュールを市ホームページに掲載する予定です。

◎教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

○教育長

続いて、「差別落書き」について、事務局から説明をお願いします。

○人権啓発課長

チラシとクリアファイルをお配りしております。今年の1月31日に差別落書きの事象が発生し、少し遅れてしましましたが、啓発チラシを作成し、小学校、中学校、高校、公民館、商工会議所、JR、宇和島自動車など各所に啓発チラシを配付しました。

クリアファイルについても差別落書きをなくそうということで、人権のこども会の卒業生で現在大学生の方が企画をし、小学6年生にこの中身の言葉を考えもらって作成したクリアファイルです。市内の小学6年生を対象に配付をする予定です。

○教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

○全委員

－特に質問、意見等なし－

○教育長

その他委員のみなさまから質問・意見等はありませんか。

○浅井委員

11月13日に市の連合音楽会が予定されていると思いますが、当初予定されてい

たコスモスホール三間から城南中学校に会場が変更となりました。紆余曲折あったかと思いますが、差し支えのない範囲で経緯を教えてください。

○学校教育課長

11月13日に旧市内の中学校がコスモスホール三間にて連合音楽会を開催する予定でした。急遽、児童送迎用のバスを確保することができなくなり、教育委員会、校長会、音楽科研究委員会の三者で協議し、日は変えずに城南中学校に会場を変更して実施することとなりました。送迎用のバスが確保できなくなった理由としては、コロナ渦以降、バスの運転手の確保が非常に難しくなっていること、この時期に団体ツアーや修学旅行が重なってしまったこと、バスの事業者を選定する入札手続を行う際の仕様書の作成に時間がかかってしまったこと、これらの理由が考えられます。学校、児童生徒、保護者のみなさまには急な変更でご迷惑をおかけします。次回以降はこういうことがないように気をつけてまいります。

○浅井委員

今年度は仕方ないと思いますが、来年度以降も同じような状況が予想されるのではないかでしょうか。

○学校教育課

来年度も同じような状況になる可能性もありますので、今年度の連合音楽会が終わり次第、会場をどこにするかをはじめ、校長会、音楽科研究委員会と協議したいと思います。

○浅井委員

学校が混乱したら大変だと思いますので、来年度以降の調整についてもよろしくお願いします。

○教育長

色々とご心配をおかけしました。今年度、小学校の陸上記録会についてもバスの手配が土曜日だったら可能ということで、土曜日開催となりました。今後はバスの手配については非常に厳しくなると心配しているところであります。

○中島委員

先日、市内の中学校で職場体験が行われていました。とある保護者から温かなエピソードをお聞きしたので、ご紹介させてください。そのお子さんは飲食を伴う事業者に職場体験へ行き、お皿洗いを担当したそうです。その際に、お椀にごはんが一粒が残っているだけでも洗いづらかったそうで、切ない思いをして帰ってきたとのことでした。その後、ごはん一粒でも残さないでと言われる意味がよく分かったそうで、自分自身も気をつけて食べるようになり、家でも積極的にお皿洗いを手伝うようになったそうです。

ただ、大人がしている仕事を体験することだけでなく、大切なものを学んで帰つてきているんだなと感じましたし、生徒を快く受け入れていただいている市内の多くの事業者のみなさまにも感謝の気持ちでいっぱいです。これからも引き続き受け

入れていただけるとありがとうございます。

◎佐竹委員

三間小学校の統合について、統合自体は順調に進んでいくものではないかと思いますが、現在の三間小学校には車を停められる駐車場が 14 台分しかありません。また、県道から三間小学校の駐車場への道も離合が不可能な狭い道となっています。今後、統合して二名地区、成妙地区の保護者が陸上練習や水泳練習の際に児童を迎えるに来た際には混雑するのではないかと思われます。早めにできる対応があればお願いしたいと思います。

○教育総務課長

三間地区については令和 11 年度の統合目標としています。昨年度に一度、保護者向けに説明会を行いましたが、今年度も説明会を予定しております。道路の拡幅は難しい状況ですが、柔道場と体育館の老朽化の問題もありますので、今後併せて検討させていただきます。

◎田村委員

先月の定例会でお伝えしていた畠地公民館の空調の件について、その後すぐに点検対応いただき、ありがとうございました。

○生涯学習課長

点検を行った際に異常はなかったのですが、その後また止まってしまっています。見積りをとりましたが、多額の修繕費用がかかるため、次年度以降の対応を検討してまいります。

◎田村委員

来年の夏には踊りの練習などで使うので、それまでに間に合えばありがとうございます。

○教育長

その他、質問・意見等はありませんか。

○全委員

—特に質問、意見等なし—

○教育長

ご意見等はないようですので、次回定例会の日程を調整します。

次回の定例会の日程ですが、11 月 27 日（木）を予定しています。

（6）閉会宣言（午後 4 時 38 分）

○教育長

それでは以上をもちまして、10 月定例の教育委員会会議を閉会いたします。